令和2年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

1. 事業説明シート

事業名 砂防事業「火川砂防事業(国補)] 事業簡所 南都留郡山中湖村平野 地区名 大洞沢(オオボラサワ) 事業主体 川梨県

(1) 事業の概要

①課題•背景

本渓流は、山梨県南都留郡山中湖村平野に位置する流域面積0.55km2の土石流危 険渓流である。本流域内の地質は火山地域特有のスコリア質であり、著しいガリー 浸食による不安定土砂が河床に厚く堆積している。本渓流は未整備のため、台風及 び豪雨等の影響により、下流の保全対象に甚大な被害の危険性が懸念される。

保全対象には、人家136戸、駐在所1カ所、第1次緊急輸送道路である国道41 3号1,383mなどがある。従って、早急に土石流対策の砂防堰堤を整備し、土砂災 害を未然に防止する必要がある。

②整備日標•効果

- □主要目標 ○土石流被害の防止
 - 災害実績 無

整備前 整備後

土砂整備率 0% → 15% 流木整備率 0% → 15%

重要公共施設の有無 有 国道(第1次緊急輸送道路)

(保全対象=人家136戸、国道1.383m、村道2.459m、その他道路3.294m)

50百万円

- □副次目標 ー
- □副次効果 ○被災時の被害波及の防止
 - ・保全対象に第一次緊急輸送道路(国道413号)を有する

(2) 整備内容

①整備内容

砂防堰堤 1基 H=6.5m L=65.0m

②着手年度 令和3年度 **③完成見込年度** 令和12年度

約500百万円(国費275百万円(5.5/10)県費225百万円(4.5/10)) 4)総事業費

⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和3年度 詳細設計•用地測量 20百万円 令和4年度 用地取得• 立木補償 10百万円 令和5年度 砂防堰堤工事 60百万円 砂防堰堤工事 60百万円 令和6年度 令和7年度 砂防堰堤工事 60百万円 令和8年度 砂防堰堤工事 60百万円 令和9年度 砂防堰堤工事 60百万円 砂防堰堤工事 令和10年度 60百万円 令和11年度 砂防堰堤工事 60百万円

砂防堰堤工事 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容•期間•事業費

未整備

令和12年度

(3) 事業の妥当性評価

(1)公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当

③経済妥当性

総事	業費	500	百万円	工期		R3~R12	基準年	R2
	費用		411	百万円	便益		1,393	百万円
経		建設費	411	百万円		一般資産被害抑止	360	百万円
済効		維持管理費		百万円		人身被害抑止	94	百万円
率				百万円		公共土木施設等被害	24	百万円
性				百万円		その他※	915	百万円
		B/C						3.4

※その他は応急対策(家計)、人的被害(精神的損失)

費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている

④事業実施・規模の妥当性

流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である

⑤整備手法の有効性

地形・地質及び流域の状況から土石流対策として最も効果的かつ経済的な砂防施設計画とした

⑥環境負荷等への配慮

掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮

⑦事業計画の熟度

地元の要望に基づいている

総合評価

[貢献度ランク:a]

国補

妥当

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

0

 \bigcirc

• 県単

妥当でない

(区分)

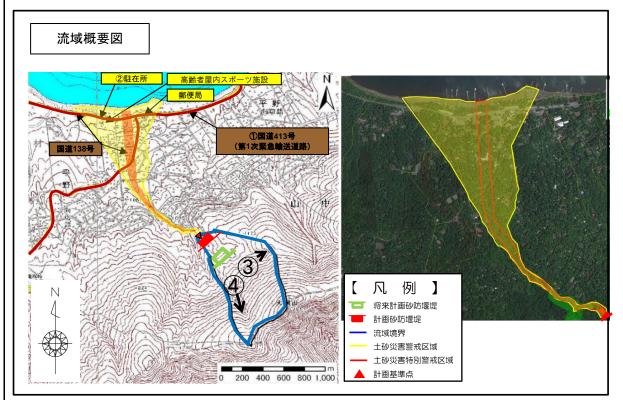
(4) 事業位置図等

位置図





2. 添付資料シート

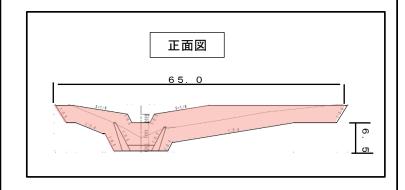




保全対象







②駐在所